

乳幼児健康診査が さらに便利に!

乳幼児期は成長が目まぐるしく、その健康管理はとても重要です。そこで、保護者の皆さんがよりスムーズに乳幼児健康診査を受けられるよう、健診サービスを充実させる取り組みを行っています。詳しくは市ホームページをご覧ください。



☎ おやこ・まるまるサポートセンター ☎ 0297 - 44 - 8822

変更点 1

4月 から 妊産婦・乳児タクシー利用料の 助成対象を拡充!

通院などに係る妊産婦の負担を軽減し、安全、安心な出産、子育てを支援するため、産科医療機関などへタクシーで通院した際の料金の一部を助成しています。4月から、1歳6か月児健診などの市が集団で実施する幼児健診も助成対象となります。

▶対象：妊産婦、生後1歳未満の乳児および保護者、市が集団で行う幼児健診対象者および保護者
▶対象となるタクシー費用
妊産婦健康診査、妊婦歯科健康診査、市または産科医療機関で行うマタニティクラスや両親学級受講、出産のための入退院、妊産婦の体調不良などによる医療機関への受診、産後ケア利用、乳児健康診査受診、市が集団で行う幼児健診、乳児の予防接種、乳児の体調不良などによる医療機関への受診 など

▶助成額：上限 2,000 円 (タクシー利用 1 回 (片道))
※ 1 回の妊娠につき、利用上限は 20 回
※ 市が集団で実施する幼児健診の利用は、利用上限に含めず助成します。
※ 往復での利用は 2 回分
※ 目的地までの公共交通機関以外の経由は対象外
▶ 利用期間：母子健康手帳交付後から
お子さんの 5 歳児健診まで
詳しくは市ホームページをご覧ください。



変更点 2

4月 から 1歳6か月児健診と 3歳5か月児健診の回数が 月1回から2回に!

混雑軽減や待ち時間短縮で、より快適に受診できるようになります。

変更点 3

4月 から 「5歳児健診」がスタート!

お子さんが新たな成長のステージに進む前に、必要な健康チェックを行い、安心して小学校生活をスタートできるようしっかりサポートします。令和8年度はモデル事業として、市内の一部幼稚園・保育園などで実施します。

変更点 4

夏ごろから

2歳3か月児健診

冬ごろから

3歳5か月児健診

がデジタル化!

問診票がスマートフォン・パソコンから入力可能に! 手続きがスムーズになり、忙しい親御さんにも嬉しい変更です。

茨城県内初!

産婦人科以外の診療科でも 妊産婦マル福が使用可能に!



☎ 伊奈庁舎国保年金課 (内線 4406)

これまでは、妊産婦の方が産婦人科以外の診療科を受診した場合、医療福祉費受給者証(マル福)は医療機関の窓口では使用できず、市役所で手続きをして返金を受ける「償還払い」により助成していました。

令和8年4月の診療分から、県内の医療機関に限り、医療機関の窓口で使用できるようになり、返金手続きが不要になります。

※ 受給者証は、従来の産婦人科用と、新たに産婦人科以外の診療科用の2枚を医療機関の窓口で提示する必要があります。

産婦人科以外の診療科用の受給者証の交付を希望する場合は、申請手続きをお願いします。詳しくは市ホームページをご覧ください。